

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	経済建設常任委員会	委員名	石川厚子
視察地	山口県長門市		
調査事項	「オソト天国」の実現を目指す温泉街の再生について		
視察年月日	2023年10月17日		
視察内容	<p><b>1 事業の経緯</b></p> <p>長門湯本温泉は、県内で最古の歴史を持つ温泉であり、高度成長期の団体旅行ブームに乗じて活況を呈したが、バブル崩壊をきっかけに低迷していた。また、交通の便が悪く広域からの誘客力が弱かったため、宿泊客は減少傾向となり、各旅館の施設老朽化が進み、温泉街の衰退が進行していた。このような状況の中、温泉街の危機感をさらに高めたのが、創業150年の歴史をもつ大型ホテルの倒産であった。温泉街の中心に遊休地が広がる苦しい状況に陥ったため、ホテル跡地は長門市により用地取得・建物解体され、その跡地活用と温泉街再生が検討された。その結果、全国の温泉地における豊富な知見を有する星野リゾートに温泉街再生に向けたマスタープラン策定業務を委託し、山口県知事立ち合いのもと、長門市と星野リゾートで進出協定を締結した。</p> <p><b>2 長門湯本温泉観光まちづくり計画</b></p> <p>この計画は、民間投資主体でもある星野リゾートと市が協働し、行政的なマスタープランとは一線を画す、観光客のニーズを捉えた大胆な計画となった。短期間で適切な方針提案と意思決定が可能な体制の構築が図られ、市庁内に横串を刺す部署と推進主体となり実務に長けた専門家からなるデザイン会議、首長や地域の代表からなる意思決定機関として推進会議が構成された。</p> <p>この計画では「全国温泉地ランキングトップ10」入りを目標に（昨年は50位）、魅力的な温泉街を生み出す六つの要素「風呂（外湯）」「食べ歩き」「文化体験」「そぞろ歩き（回遊性）」「絵になる場所」「休む・佇む空間」を長門湯本の地形や観光資源などで表現し、土地の魅力を最大化できるようなリノベーションを進めた。</p> <p>公共空間を魅力的な場所としていくため①河川空間の活用②交通再編・道路空間活用③夜間景観の創出の三つの視点で複数年にわたり社会実験が実施された。</p> <p>2018年7月には、河川・道路の管理運営ルールに基づいて公共空間と利活用の管理を行う主体「長門湯本オソト活用協議会」が設立された。</p> <p>2020年3月には星野リゾート「界 長門」が開業。立ち寄り湯「恩湯」が再建した。</p> <p><b>3 財源</b></p> <p>ハード整備は、国交省の景観まちづくり刷新支援事業（補助率2分の1）。ソフト事業は、内閣府の地方創生推進交付金（補助率2分の1）。総事業費23.4億円のうち、一般財源は5.1億円（22%）。</p>		

(様式)

#### 4 地域主体による持続的なまちづくり

複数回にわたる住民ワークショップの開催を通じて、合意形成を実施。地域の人々が主体となるよう行政がすべてを担わない。前向きに取り組む民間を積極的に支援。そのため地域で動く若手が不可欠である。

#### 5 期待される効果

目標が達成されれば、定員稼働率は人気温泉地並みに上がり、年間宿泊者数に換算すれば、33万人を目指せる。時間はかかるが決して夢物語ではない。

マスタープランが実現し、目標達成した場合の経済波及効果は、年間200億円が見込まれる。

#### 6 現地を視察して

広々とした駐車場をスタートし、川底にある飛び石を渡り、足湯に触れ、竹林の階段を仰ぎ見た。ライトアップされれば、さぞ美しいことだろう。

ここでは、時間がゆっくり流れているように感じた。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	経済建設常任委員会	委員名	石川厚子
視察地	熊本県		
調査事項	阿蘇草原再生プロジェクトについて		
視察年月日	2023年10月18日		
視察内容	<p>1 事業の経緯</p> <p>阿蘇の草原は、平安時代の法律「延喜式」の中でその存在が歴史的に確認されており、千年以上前から続く阿蘇地域の人々の生活の営みが形成した「悠久の宝」であるといえる。</p> <p>しかし、阿蘇の草原は近年、草原再生の担い手の高齢化、後継者不足により、放棄地面積が年々拡大する厳しい状況にある。このような状況を踏まえ、県では「あそ草原再生ビジョン」や「かばしまイニシアティブNEXT」を掲げ、官民一体で草原を次世代へ継承する道筋をつけるために草原保全・再生の新たな仕組みづくりに繋がる先導的な取り組みを推進している。</p> <p>2 阿蘇草原再生協議会の設置</p> <p>これまで草原を維持するための財源については、多くを草原再生募金に頼らざるを得ない状況であった。しかし、募金は一時的な財源であり、将来にわたって継続的に阿蘇草原再生に取り組んでいくため、恒久的な財源の仕組みを構築する必要があった。</p> <p>また、草原再生の担い手不足等により、草原維持に係る人材についてもボランティアに大きく依存している状況であり、継続的なボランティアの確保が必要であった。</p> <p>そのような中、2003年1月に自然再生推進法が施行され、全国各地で自然再生の取り組みが開始された。阿蘇草原地域の自然再生では、草原環境保全型農畜産業の推進や草原生態系の保全など様々な取り組みにより持続性のある草原環境の保全の仕組みづくりを進め、この草原環境を活用した地域全体の活性化につなげる必要性が考えられた。</p> <p>そこで、区・牧野組合等、地元NPO・NGO等、学識・研究者、行政・国・県・市町村、その他団体など幅広い人々の参加により、2005年に自然再生推進法に基づく「阿蘇草原再生協議会」が設立した。</p> <p>2023年現在、牧野組合や行政など、約260の団体・個人で構成されている。</p> <p>3 協議会の主な三つの役割</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 協議会の開催や、構成員の活動を取りまとめレポートとして配布することで、各構成員の情報共有の場として機能する。</li><li>② 安心して野焼きできる仕組みづくりなど、多岐にわたる草原再生の課題の解決法を検討・実施する。</li><li>③ あか牛の導入支援や、各団体の主体的な取り組みに対する助成を実施する。</li></ol>		

(様式)

#### 4 阿蘇の草原の恵み 水源涵養機能

ススキの蒸散量が、スギ・ヒノキと比較して小さいため、ススキ草原は森林と比較して、水資源の涵養機能が大きい。阿蘇草原が九州各県に供給する水質資源は、486万人の年間水道使用量に相当する。

阿蘇カルデラから熊本地域の地下水に供給される水量は、109万人分の年間水道使用量に相当する。白川中下流域の豊かな水・暮らしを支えている。

#### 5 草原維持再生についての課題

##### 牧野の畜産利用推進

・国内産資料としての評価や厩肥への活用、野草堆肥を使った農作物の振興などの取り組みが必要。

##### 牧野維持の省力化

・防火帯や恒久防火帯の整備に関する経費の助成を今後も継続して必要。  
・消火機器の整備、失火・延焼時の保険の充実。  
・牧柵整備に関するボランティアや作業受託団体の充実、野焼きや火山ガスによる腐食に強い牧柵の設置。

##### 多様な利活用の推進

・組合内での合意形成、預託や放牧、採草希望者との仲介の仕組みが必要。

##### 維持管理体制の充実

・県内外への新規就農支援に関する情報発信や新規就農者の受け入れについて、牧野組合内での調整や育成の仕組みなどのコーディネート。  
・地元に対する草原の価値等の啓発や子どもの頃からの草原体験・学習などを進めることが必要。  
・九州の水瓶である阿蘇の重要性を広報し、ボランティア確保を図ることが必要。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	経済建設常任委員会	委員名	石川厚子
視察地	鹿児島県鹿児島市		
調査事項	まちなかりノベーション推進事業について		
視察年月日	2023年10月19日		
視察内容	<p>1 事業の経緯</p> <p>空き店舗等の有効活用によるまちの賑わい創出が必要との考えから、遊休不動産のリノベーションの手法を活用したエリア価値の向上と人材・組織の育成を図ることとし、2017年度から実施。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>① 街なかりノベーション講演会の開催</p> <p>② 街なかりノベーション実践セミナーの開催（全6回）</p> <p>3 街なかりノベーション実践セミナー2022</p> <p>8月20日～1月14日 参加費：1万円 定員：20名</p> <p>1回目 地域を動かす、まちづくりの考え方</p> <p>セミナーの目的や内容を共有し、鹿児島県内で活動しているメンター3人の取り組み等を通して、「まちづくり」について学ぶ。参加者全体で行うワークショップでコミュニケーションを取りながら、空き店舗や空き家等を活用したまちづくりの取り組みについても検討する。</p> <p>2回目 事業計画と空間デザインのポイント</p> <p>リノベーションの重要な要素である「事業計画」に必要な考え方と、それを促進するための「空間デザイン」について学ぶ。実践者の実際の取り組みを聞きながら、参加者がやりたい・取り組みたい事業を検討する。</p> <p>3回目 地域にもたらす波及効果</p> <p>先進地視察として、南九州市の廃校などを利活用したプロジェクトを見て、リノベーション事業の波及効果について、実践者に直接お話を聞き、事業の組み立て方や空間の使い方について学ぶ。</p> <p>4回目 資金計画と調達の方法</p> <p>事業実施における重要な課題となる「お金」について学ぶ。資金計画の立て方や調達方法について専門家から話を聞き、自分たちの事業に活かす。</p> <p>5回目 事業計画をブラッシュアップ</p> <p>メンターと一緒に参加者の事業を磨き、不安要素や課題を洗い出し、より現実的な「事業計画」にしていく。</p> <p>6回目 プレゼンテーション 事業を伝える</p> <p>講座を通して、取り組んできた事業計画を発表する場を設ける。事業を発信し、次なる一歩へ進展させるためのプレゼンテーションについて学ぶ。</p>		

(様式)

#### 4 資金の活用状況

「街なかりノベーション推進資金」については、利用実績はない。

セミナー修了者は事業実績が少ないケースが多く、法人設立や個人での開業前のほか、設立・開業後6か月未満である場合は「創業支援資金」が「街なかりノベーション推進資金」より融資限度額などの面で有利であるため、セミナー修了者で「創業支援資金」を利用したケースはある。

#### 5 空き店舗等の状況の推移、事業の効果

- ・過去10年間を比較して、空き店舗率はおおむね10%前後で推移している。
- ・過去のセミナー受講者が空き店舗等を活用して事業化した事例は10件あり、空き店舗の解消に寄与している。

#### 6 事業の課題、今後の展望

- ・受講者自らが実践したい活動の事業計画の作成支援を行っているが、受講者は就業者であることが多く、創業に向けた一步を踏み出すまでに時間を要する。
- ・事業化となると更に時間を要することから、その間、メンターや他の受講者とのコミュニティの中でお互いの取り組みの情報共有を行いながら、創業への意志を途絶えさせないようにすることが必要。
- ・コミュニティ内での情報共有を続け、必要の都度、街なかりノベーション推進資金や創業者テナントマッチング事業補助金の活用を促すなど事業化の支援を図る。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。